

総務省「プラットフォームサービスに関する研究会」最終報告書(案)に対する意見書

(該当箇所)

第2章 フェイクニュースや偽情報への対応

第6節 我が国におけるフェイクニュースや偽情報への対応の在り方 ほか

(意見)

プラットフォームサービスは利用者に多くの利便をもたらし、イノベーションの基盤としての役割を担うとともに、経済活動や国民生活などの社会基盤や情報流通の基盤ともなっている。

一方で、会員制交流サイト（SNS）をはじめとするサービスなどにおいて、偽情報への対応など様々な課題や懸念への具体的な対応が急務となっているが、国民の知る権利への奉仕の観点から、インターネット上においても、表現の自由と情報流通が最大限に確保される必要がある。

その点、最終報告書（案）が、諸外国におけるフェイクニュースや偽情報への対応例を引きながら、「我が国における偽情報の在り方の基本的な方向性としては、まずはプラットフォーム事業者による自主的な取組を基本とした対策を進めていくことが適当」と事業者に自主規制を促し、政府の関与に関しては「個別のコンテンツの内容判断にかかわるものについては、表現の自由の確保などの観点から、政府の介入は極めて慎重であるべき」としたことは、表現の自由を萎縮させる懸念、実効性の欠如や恣意的運用への懸念などの視点からも、「今後の具体的な検討の方向性」として適切である。

民放事業者は、社会における情報流通の基盤として公共的な役割を果たすことを一貫して第一義とし、情報の発信にあたっては真実性の担保、プライバシーの保護、公益性の実現に尽くしてきた。今後もこうした姿勢を堅持し、情報通信分野においても、安心、安全な情報の流通の担い手として、利用者の信頼に込めていく。